

北九州市子ども・子育て会議の体制

子ども・子育て会議委員（常設）

- * 構成員 15名
有識者（学識経験者、医師）、事業主の代表、労働者の代表、子育て当事者（PTA、公募）、子育て支援当事者（社会福祉協議会、保育所、幼稚園、児童養護施設、放課後児童クラブ、ひとり親支援、NPO）
- * 任期 平成25年7月16日～27年7月15日
- * 役割
- ・市町村が教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際に意見を述べる。
 - ・市町村が「子ども・子育て支援事業計画」を策定・変更する際に意見を述べる。
 - ・市町村の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況について調査審議する。

専門委員（新計画策定時）

- * 構成員 9名
有識者（医師、弁護士）、子育て支援当事者（保育所、幼稚園、健全育成、民生委員・児童委員、障害者支援、地域子育て支援）
- * 任期 平成25年7月16日～27年3月31日
- * 役割
- ・市町村が「子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」の策定する際に意見を述べる。（現行計画の評価・課題の洗い出しを含む）。